

資料提供

令和5年7月13(木)
文化庁・県と同時提供



担当課	和歌山城整備企画課
担当者	橋爪、柳
電話	(073) 435-1044
内線	3815

令和5年7月13日

史跡和歌山城の追加指定について 「扇の芝」の整備区域全てが史跡に指定されます

国の文化審議会（会長 ^{さとう まこと} 佐藤 信）は、令和5年7月21日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、和歌山市所在の史跡和歌山城に扇の芝の一部を追加指定することを文部科学大臣に答申する予定です。

これにより、現在市で整備を進めている かつて「扇の芝」と呼ばれた区域の全て（市道含む 指定面積 3,495.77㎡）が国の史跡に指定されます。

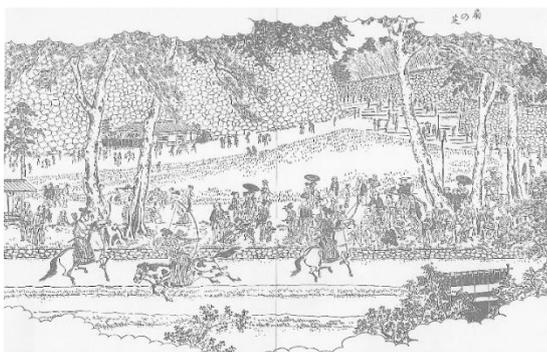
【追加指定される文化財】

- ・名称 史跡和歌山城
- ・所在 和歌山市一番丁3番 外18筆
- ・追加指定地 和歌山市雑賀屋町東ノ丁68番2 外2筆（638.84㎡）

※詳細は別紙のとおり

※扇の芝の追加指定は令和4年11月に引き続き6回目となります。

※万が一、答申が遅れた場合は別途連絡いたします。



「江戸後期の扇の芝」（紀伊国名所図会 後編 卷之一 嘉永4年（1851）出版）



和歌山城 扇の芝（城の手前の建物群付近 平成30年の写真（左）、令和5年の写真（右））

史跡 和歌山城

面積：210,969.77㎡（追加638.84㎡）

内容：

和歌山城は、和歌山市に所在する近世城郭で、天正13年（1585）に羽柴（のち豊臣）秀吉が、弟の秀長に命じて築城したのが始まりである。桑山氏、浅野氏が城主をつとめた時期を経て、元和5年（1619）には、徳川家康の十男である頼宣が和歌山城主になったことにより、砂の丸、南の丸を造成するなど現在の和歌山城の縄張りが整えられた。

今回追加指定を意見具申する地域は、かつて扇の芝と呼ばれた場所に当たる。扇の芝は、紀州徳川家初代頼宣による和歌山城の拡張に伴い形成されているが、この場所には軍事的な役割と城郭のメンテナンスヤードとしての役割があったと考えられている。その役割上、扇の芝は和歌山城との一体性が極めて強い空閑地として紀州徳川家により維持管理されてきた場所といえる。

このように扇の芝は、史跡 和歌山城の保存・活用を進めるため重要であることから、平成30年より継続的に追加指定を行っており、今回の答申により、扇の芝の全整備区域が史跡に指定されることとなります。

今回の追加指定範囲（赤色部分）

